

平成24年度研究調査助成募集要項

公益財団法人 日本証券奨学財団

平成 24 年度研究調査助成募集要項

平成 24 年 4 月 16 日

公益財団法人 日本証券奨学財団

1. 趣旨

この助成金は、学術の研究に従事している者に対し、その研究調査を奨励し、学術の振興を図り、もって社会の発展と福祉に寄与することを目的として給付する。

2. 助成対象者

助成の対象となる者は、以下のとおりとする。

(1) 大学において学術の研究調査に従事している 55 歳以下の個人又はこれらの方々を代表者するグループを対象とする。

なお、グループは大学間にまたがってもよい。また、代表者又はこれに準ずる者の年齢は 55 歳超であってもよい。大学院学生は、博士課程又は博士後期課程に限り共同研究者になることができる。

(2) 証券・金融等のグループ並びに民間研究機関の研究者を対象とする。

3. 助成対象分野

助成の対象となる分野は、証券金融経済分野を対象とする。

(注) 証券金融経済分野とは、証券、金融、財務・会計、企業・経営、法律、経済の各分野とする。

4. 選定対象期間

当年度（10 月～翌年 9 月）の研究調査に係る事案とする。ただし、多年度に及ぶものも対象とする。（この場合には、1 年経過毎に中間報告書の提出を条件とする。）

5. 助成金の額等

助成金の総額は、1,000 万円とし、研究調査 1 件当たり 100 万円程度とする。

6. 申請の手続

助成金の申請は、本財団所定の申請書に所属機関の長及び同じ専門の学者の推薦書各1通を添え、平成24年4月25日(水)から6月29日(金)までの期間に書面により提出するものとする。

- (注) 1. 募集要項、申請書、候補者推薦書は、本財団ホームページの電子ファイル版を使用することができる。
2. 提出された書類等は、一切返却しない。

7. 助成金給付の決定及び通知

助成金給付の決定は、研究調査助成選定委員会の選定を経て理事会が行い、理事長がその結果を8月上旬頃書面により申請者に通知する。

申請書の審査にあたり、委員会において必要と認めた場合は、実施計画等について説明を求めることがある。

〔研究調査助成選定委員会委員〕

- | | | | |
|--------|-------|---------------|----------|
| (委員長) | 佐賀 卓雄 | (公財)日本証券経済研究所 | 理事兼主任研究員 |
| (副委員長) | 田中 素香 | 中央大学経済学部 | 教授 |
| (委員) | 神作 裕之 | 東京大学大学院 | 教授 |
| | 北川 哲雄 | 青山学院大学大学院 | 教授 |
| | 忽那 憲治 | 神戸大学大学院 | 教授 |
| | 須藤 時仁 | 獨協大学 | 教授 |
| | 渡部 亮 | 法政大学 | 教授 |

8. 助成金給付の時期

助成金は、決定通知後1か月以内に給付する。

9. 助成金受給者の義務

- (1) 助成金受給者は、研究調査終了後1か月以内に研究調査の結果並びに支出の各概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。報告されない場合、本財団は、推薦者(申請時の所属機関の長等)に対しその旨を連絡する。

- (2) 助成金受給者のうち、研究調査期間が受給後2年以上にわたる者は、1年経過するごとに、その1か月以内に研究調査の経過の概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。
- (3) 助成金受給者は、やむを得ず研究期間及び助成金の使途を変更する場合は、あらかじめ本財団所定の書式により事務局に届出のうえ、承認を受けなければならない。
- (4) 助成金受給者は、所期の成果を収めることが困難となったとき、又は研究調査の継続が困難となったときは、本財団所定の書式により速やかに報告しなければならない。
- (5) 研究調査の成果の発表に際しては、公益財団法人日本証券奨学財団(The Japan Securities Scholarship Foundation)の助成を受けた旨を明記しなければならない。

10. 助成金により購入した文献、器具等

助成金により購入した文献、器具等は、原則として研究終了後は当該受給者の所属する機関へ寄付するものとする。

以上

個人情報の取扱いについて

申請書類に記載された個人情報は、本財団の研究調査助成データベースに登録され、研究調査助成選定委員会での審査及び選定結果の通知に限定して利用されます。
また、選定された研究内容及びその成果は、本財団のホームページ等で公開されます。

公益財団法人 日本証券奨学財団

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番13号
第三証券会館ビルディング 6階
電話 (03) 3664-7113
FAX (03) 3662-1607
URL <http://www.jssf.or.jp>
E-mail : ac.res.grants@jssf.or.jp